

観光政策評価のあり方についての一考察

戸 井 佳 奈 子

A Study on Evaluation Methods of Japanese Tourism Policy

Kanako Toi

要 旨

近年、観光振興は地域経済の推進力として位置付けられ、政府や地方自治体も観光振興関連への支出を増加させている。しかし、国や地方自治体の予算から資金提供をしている以上、その資金は有効に活用されなければならない。そのためには観光においても政策評価の仕組みが必要である。本論文は、現行の観光政策の評価の仕組みの現状と課題を明らかにするとともに、富山市のケース研究を通じて観光政策評価の仕組みを考えるための視点について論じる。

キーワード：観光政策評価、観光振興・地域振興、ランドデザイン、ハード面、ソフト面、経済効果

は じ め に

近年、少子高齢化が進み経済成長に陰りが見え始めている中で、観光振興は、重要な成長産業分野の一つとして、都市部のみならず、財源が縮小化する地方においても注目されている。安倍政権の戦略においても、観光振興は地域経済の推進力として位置付けられ、政府や自治体も観光振興関連への支出を増加させている。しかし、観光による地域振興は必ずしも成功するとは限らない。問題となるのは、民間企業が人工的に観光地を造っていく観光振興ではなく、自治体やNPO等が主導し、元々そこに存在する観光資源を活かした観光振興やまちづくりと連動した観光振興などである。しかし、国や地方自治体の予算から資金提供をしている以上、その資金は有効に活用されなければならない。

資金が有効に活用されているか否かを判断するには、観光においても政策評価の仕組みが必要である。では、現在、観光政策はどのように評価が行われているのであろうか。仮に、現在の評価の仕組みに問題があるとすると、どのような点が問題なのであろうか。本論文では、現在の観光政策の評価の仕組みの現状を概観し、その課題を明らかにするとともに、観光政策を評価する仕組みを考える上での論点を論じる。

本論文の構成は、次の通りである。まず第1章では、観光関連予算の推移とその内訳を見る。次の第2章では、現行の観光政策の評価の仕組みとその問題点を考察する。第3章では、観光政策を評価する仕組みを考える上での論点をケースを用いて論ずる。第4章では、簡単なまとめを行う。

I. 観光関連への支出の現状とその評価

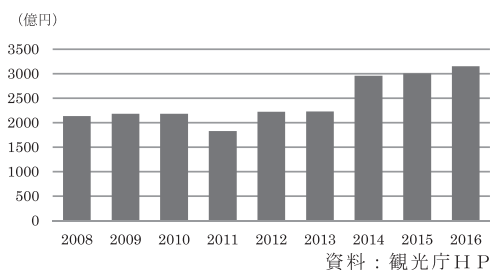
1. 観光関連への支出の推移

図表 I - 1 は、観光庁のデータをもとに2008年度から2016年度における政府全体の観光関連施策に関する予算の推移を示している。図表 I - 1 によれば、2006年12月に観光立国推進基本法が制定され、続く2007年6月に観光立国推進基本計画も策定され、基本的な目標が立てられた翌年の2008年度における政府全体の観光関連施策に関する予算額は、2,133億円となっている。その後増加するが、2011年度には1,832.6億円に減少している。しかし再び増加傾向となり、2016年度は3152.9億円となった。2008年度と比較すると1.48倍に増加している。なお、2016年度における観光関連施策に関する予算は、同年度の一般会計予算96.7兆円の0.3%に過ぎない。

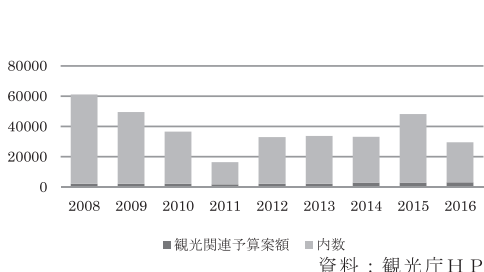
観光関連施策に関する予算の内訳を見てみると、国際観光の振興、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成等、観光旅行の促進のための環境整備という3つの項目のもとで予算が生まれ、実施する省庁は、観光庁をはじめ、国土交通省、内閣府、外務省、文部科学省、文化庁、農林水産省、経済産業省など、多岐にわたっている。

ところで、政府全体の観光関連予算額には、観光関連予算案の内訳に記されている内数は含まれていない。図表 I - 2 は、内数を含めた観光関連予算額を示している。図表 I - 2 によると、内数を含めた観光関連予算額は、2008年度は6兆1,123億円、2016年度は2兆9,556億円となっている。減少傾向にあるものの国家予算の3%を占めていることがわかる。

図表 I - 1 政府全体の観光関連施策に関する予算案額



図表 I - 2 内数も含めた政府全体の観光関連施策に関する予算案額



2. ハード面とソフト面からの観光関連予算の分類

次にハード面とソフト面という視点から観光関連予算額を見てみよう。羽生 [2005] が、以前、ハード面における観光関連予算額が全体の予算額の大半を占めていることを指摘しているが、それは近年においても同様である。例えば、2016年度における観光関連予算額26,403.3億円のうち、ハード面における観光関連予算額と思われる予算額は、21,666.8億円であり、全体の82.1%を占めている。ハード面・ソフト面、両面を含むもの、あるいはハード面かソフト面の区別がつきにくい施策の予算額は、3,205.1億円である。ソフト面における観光関連予算額と思われる予算額は、1,531.4億円となっており、全体の5.8%である。

II. 観光政策評価の仕組みとその問題点

1. 現行の観光政策評価の仕組み

政府や自治体の観光振興の資金が有効に使われ、地域経済の活性化に繋がるためには、政策評価の仕組みが必要不可欠である。現行の観光政策評価の仕組みは、国や自治体から資金が供与され観光関連の事業が実施されるまでの期間における事業に対する政策評価と、観光客が来訪しその結果としての地域経済効果の評価とが存在する。

前者における評価の仕組みとしては、国土交通省による政策チェックアップ（実績評価方式）と、内閣官房による行政事業レビュー（行政事業総点検）が行われている¹。国土交通省によれば、政策チェックアップ（実績評価方式）は、政策目標ごとに業績指標と、その目標値を設定し、定期的に業績を測定して、目標の達成度を評価するものであるとする。評価項目については、例えば、観光立国を推進する項目としては、訪日外国人旅行者数、外国人を含む延べ宿泊者数、日本人海外旅行者数、訪日外国人旅行消費額、国際会議の開催件数におけるアジアでの順位、訪日外国人や国内旅行者の満足度等のみである。また、景観に優れた国土・観光地づくりを推進する項目としては、景観計画を策定した市区町村の数、歴史的風致維持向上計画の認定を受けた市区町村の数が項目として挙げられている。測定・評価においては、業績目標値を定め、初期値と直近実績値を示し、A（成果を示している）、B（成果を示していない）、N（判断できない）で評価している。測定・評価するにあたっては、取組の内容とそのプロセスも点検しており、達成状況が目標通りになっていない場合は、原因分析・課題を抽出している。なお、観光庁では、独自に政策チェックアップは行っていない。行政事業レビュー（行政事業総点検）については、内閣官房によると、支出された予算の支出先や用途等の執行状況の点検を行うものであるとする。行政事業レビューシートには、事業内容、目的、資金の流れ、国費投入の必要性や事業の効率性・有効性等を記した事業所管部局による点検、外部有識者の所見等が記載されている。政策チェックアップと行政事業レビューを比較すると、政策チェックアップはマクロ的な評価方法である一方、行政レビューはミクロ的な評価方法と言えるであろう。

後者における評価方法としては、観光振興が地域経済の活性化に貢献しているかどうかを評価する方法として、経済効果を測定する方法がある。これについては次節で詳しく見ることにしよう。

2. 経済効果の評価について

観光振興が地域経済の活性化に貢献しているかどうかを評価する方法として、観光客入込数、観光消費額、観光産業の付加価値比率（産業連関表の逆行列係数を使用）等を用いて第二次間接効果までの経済効果を測定する方法が存在する。以下では、第一次間接効果は、直接効果に逆行列係数を乗じて推計する。第二次間接効果は、第一次間接効果に雇用者所得率を乗じて雇用者所得の増加額を求め、それに平均消費性向（家計調査報告）を乗じて家計消費の増額を求める。それに民間消費支出の構成比を乗じ、それにより得られた需要額に域内製品の自給率（ $1 - (\text{輸移入}/\text{生産額})$)を乗じ、さらにそれに逆行列係数を乗じて第二次間接効果を得る。この方法により、後述する富山市、富山市よりも規模の大きな政令指定都市である広島市、富山市よりも規模

¹ 観光庁聴き取り調査による。

の小さい広島県安芸太田町を対象として、観光による経済波及効果を実際に以下に測定してみること、観光・まちづくりに関する経済効果評価方法の問題点を考察する。

(1) 富山市

富山市においては、観光客入込数は、富山県が公表している以下のデータを用いる。

	2011年	2012年	2013年	2014年
観光客入込数(万人)	465.1	510.3	639.7	642.9

資料：富山県観光・地域振興局観光課「平成24年、25年、26年富山県観光客入込数（推計）」

富山市の観光消費額及びその内訳については、観光庁からも富山市からも富山市の観光消費額に関するデータは公表されていない。そこで、観光庁が行っている「全国観光入込客統計に関する共通基準集計表」の富山県の観光消費額データ（①日本人・観光目的 県内宿泊：8,563百万円，県内日帰り：15,634百万円，県外宿泊：21,759百万円，県外日帰り：38,370百万円，②日本人・ビジネス目的 県内宿泊：1,846百万円，県内日帰り：401百万円，県外宿泊：26,740百万円，県外日帰り：5,524百万円，③訪日外国人・観光目的 宿泊：3,873百万円，日帰り：2,565百万円，④訪日外国人・ビジネス目的 宿泊：3,964百万円，日帰り：n/a）をもとに、富山県への全観光消費額を富山県の観光入込客数で除し、富山県の一人当たりの観光消費額単価を求め、それを富山市の観光消費額として用いた。その結果、2014年の富山市の観光消費額は、129,239百万円であり、一人当たりの観光消費額は、10,444円になった。観光消費額の内訳については、観光庁「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」の観光消費の商品別割合を用いて、それを富山市の観光消費額に当てはめ富山市における観光消費額の内訳とした。それぞれの内訳を、交通費41.7%，宿泊費19.0%，飲食費13.4%，土産代等（旅行会社収入，入場料，娯楽費，その他を含む）25.9%とすると、富山市の観光消費額の内訳は、交通費4355円，宿泊費1984円，飲食費1400円，土産代等2705円になる。このデータをもとに、2011年に作成された富山県の産業連関表を用いて富山市における観光による経済効果を測定してみると、次の図表Ⅱ-1のようになる。富山市の2014年における、直接効果，第一次間接効果，第二次生産誘発効果を合わせた観光の経済波及効果は、1567億円で、波及効果倍率は2.33倍であった。その経済波及効果は、県内総生産（2013年度のデータを使用）に対して3.6%を占める。

図表Ⅱ-1 2014年の富山市における観光経済効果

	交通費	宿泊費	飲食費	土産品費等	合計
1人当たりの観光消費額（円）	4,355	1,984	1,400	2,705	10,444
直接効果（百万円）	27,998.30	12,755.14	9,000.60	17,390.45	67,144.48
第一次間接効果	37,231.57	16,623.39	12,060.71	22,004.36	87,920.02
第二次間接効果					
雇業者所得の増加	11,223.68	4,727.00	3,009.30	8,360.49	27,320.48
家計消費の増加	8,283.08	3,488.53	2,220.87	6,170.04	20,162.51
域内需要の増加	238.37	355.50	53.99	593.56	1,241.41
第二生産誘発額	316.98	463.30	72.34	751.04	1,603.66
経済波及効果	65,546.85	29,841.83	21,133.64	40,145.84	156,668.16
波及倍率	2.34倍	2.34倍	2.35倍	2.31倍	2.33倍

(2) 広島市

広島市の観光客入込数については、広島市が公表している以下のデータを用いる。

	2011年	2012年	2013年	2014年
観光入込数（万人）	1067.3	1087.3	1151.3	1165.2

資料：広島市 HP、広島市経済観光局観光政策部観光企画)

広島市の産業連関表は、2005年に作成されたものが最新版なのでその35部門を用いることとする。結果は、図表Ⅱ-2の通りであり、広島市の2014年度における、直接効果、第一次間接効果、第二次生産誘発効果を合わせた観光の経済波及効果は、4,776億円、波及効果倍率は2.36倍であった。その経済波及効果は、県内総生産（2013年度のデータを使用）に対して4.4%を占める。

図表Ⅱ-2 2014年の広島市における観光経済効果

	宿泊費	飲食費	土産品費等	合計
一人当たりの観光消費額(円)	4,300	3,600	9,430	17,330
直接効果(百万円)	50,103.60	41,947.20	109,878.36	201,929.16
第一次間接効果	66,385.92	57,045.51	145,279.74	268,711.16
第二次間接効果				
雇用者所得の増加	19,994.97	10,825.98	51,051.01	81,871.97
家計消費の増加	14,756.29	7,989.57	37,675.65	60,421.51
城内需要の増加	1,100.07	80.41	4,570.17	5,750.64
第二生産誘発額	1,204.60	77	5,713.73	6,919.10
経済波及効果	117,694.12	98,993.48	60,871.83	477,559.42
波及効果倍率	2.35倍	2.36倍	2.37倍	2.36倍

(注) 一人当たりの観光消費額は、広島市の広島市観光概況による。

(3) 広島県安芸太田町

広島県安芸太田町については、観光入込数、及び、観光消費額の内訳は、以下のように存在するが、安芸太田町の産業連関表は存在せず、また広島市の産業連関表を使用することも産業構造が大きく異なるため無理がある。このため広島県安芸太田町においては経済効果を測定することはできない。

	2011年	2012年	2013年	2014年
観光入込客数（万人）	43.8	44.8	45.1	51.8
観光消費額（百万円）	1,033	1,021	1,068	1,106
一人当たりの観光消費額(円)	2,126	2,046	2,115	1,971
観光消費額内訳				
交通費（百万円）	149.0	138.9	136.0	131.2
宿泊費（百万円）	226.3	205.2	235.2	305.6
その他（百万円）	657.8	677.0	696.3	669.2

(資料：広島県 HP、2011年、2012年、2013年、2014年発地別総観光客数と観光消費額、観光消費額内訳は、安芸太田町から資料提供)

3. 現行の観光政策評価の問題点

上記に見たように、現在の日本における観光政策・施策に対する評価の仕組みには、いくつかの問題点が見受けられる。国土交通省が行っている政策チェックアップは、初期値と直近実績値で評価をしているのみである。また、内閣官房が行っている行政事業レビューでは、一事業毎

に、支出された予算の使途、成果目標及び成果実績、国費の投入の必要性、事業の効率性等々についての項目があるものの、他の事業との関連性やB/Cの観点からの点検はなされていない。さらに、政策チェックアップや地域経済効果の測定というマクロ的な評価と行政事業レビューというミクロ的评价との関連性も見られない。

経済波及効果や雇用効果の測定については、2007年に策定された観光立国推進基本計画の中に、観光先進国をはじめ多くの国で導入されているUNWTO（世界観光機関：World Tourism Organization）が示す国際基準TSA（Tourism Satellite Account）を、本格的に導入することが盛り込まれた。これを受けて2009年からSNA（The system of national accounts：国民経済計算）を用いたTSAの作成および公表が国レベルの単位において行われている。これにより、麻生[2014]が言うように、「統一的な基準の下で、観光者、観光生産物、観光関連産業を明確に定義し分類することが可能で、観光GDPなどの付加価値の把握やGDPに対する観光の寄与度を計測でき、同一の指標の下で国際比較を行うことができる」。

他方、小地域における経済効果の測定については、独自に産業連関表を作成し、経済効果が測定されている。例えば、霜浦・中澤・松本[2013]は、四万十川流域の5つの自治体を単位とする流域産業連関表を独自に作成し、それを用いて流域地域にもたらされる経済効果を計測している。また、経済効果の分析にあたっては、流域地域の産業立地の特化度を考慮し、財やサービスを供給する産業の移輸入率を変化させたり、農業、林業、漁業、飲食物品製造部門の域内自給率をゼロに設定することにより、農村ツーリズムが地域経済に及ぼす影響についてシミュレーション分析を行っている。

しかし、上記の試算で見たように、市・町のレベルではデータは未整備な状況である。富山市においては、観光消費額の内訳がなく、全国平均の内訳を用いて計算した。また、広島市の観光消費額の内訳についても、大雑把な分類しかなされていない。産業連関表についても未整備な状況である。富山市の産業連関表は存在せず、このため2011年に作成された富山県の37部門に分類された産業連関表を用いて計算した。他方、広島市の産業連関表は、35部門で、2005年に作成されたものであり、その後更新されていない。安芸太田町には、産業連関表が存在しない。観光による経済効果を評価するには、より統一的で精度を上げた測定が求められる。

経済効果をより詳細に見るものとして、現在、観光庁が進めている観光地域経済調査がある²。観光地域経済調査は、飲食、宿泊、小売り等の観光関連産業事業所で、月別従業者数、売上規模、雇用・就労状況、産業の観光比率等の調査を行うことで、観光産業の量・規模や地域への経済効果を明らかにするものである。この調査は、総務省が5年ごとに実施する「経済センサス」という調査と連動して、2012年9月から実施されている。調査対象地域数は全国904地域、調査対象事業所数は約100,000事業所にて行われている。観光庁によれば、この調査により、観光産業の規模、観光の重要性、観光産業の波及効果を示すことが可能となり、また、観光地域という単位で地域毎のデータを把握することが可能となることにより、行政単位ではなく、観光地域毎の観光政策立案とその効果検証が行いやすくなるとする。さらに、観光がその地域経済に及ぼす経済効果がわかることで、どの分野に融資をすればどれだけ地域経済が潤うかが把握できるため、金融機関が融資判断を行う際の材料にもなると言う。こうした動きは、確かに、観光産業の地域への経済効果を詳細に見るためや金融機関の融資評価に役立つものと思われるが、国や自治

² 観光庁『観光統計の概要と利活用について』（観光庁観光経済担当参事官室）による。

体から支出された資金の長期的有効性を見ることはできない。

では、どのように観光政策の評価の仕組みを考えていくべきか。

Ⅲ. 観光政策の評価のあり方について

1. 観光政策の評価を考えるための新たな視点

現行の観光政策評価の仕組みでは、事業ごとに評価がなされているに過ぎず、各事業ごとの関連や全体像が見えない。しかし、観光振興を行うにせよ、まちづくりを行うにせよ、その全体像となるランドデザインが必要である。当然、そのランドデザインを形にしていくには、ハード面、及び、ソフト面からの施策が求められる。評価においても、ハード面とソフト面との関連性を見ながら評価していくことが必要である。その意味では、観光関連施策に関する予算に含める範囲を狭義で捉えるのではなく、広義で捉えることも必要であろう。

以下では、観光関連の政策も含め、広義の意味での観光政策を評価する仕組みを考えるために、ランドデザイン、ハード面・ソフト面の施策と資金配分、施策実施結果の視点から、富山市のまちづくり・観光振興のケースを考えてみたい。

2. ケース研究 -富山市を例に³

富山市は、多くの地方都市同様に人口減少と高齢化の問題や財政の問題を抱える。特に富山市は、県庁所在地都市の中でも最も低密度な市街地であり、かつ交通手段としての自動車利用は72%⁴という過度な自動車依存のため公共交通も衰退していた。そうした中で、それらの課題を解決すべく拠点集中型のコンパクトで持続可能なまちづくりを行うことが、2005年に就任した森市長により打ち出され、そのランドデザインの下で、以後、まちづくりや観光振興が進められている。

ハード面においては、2005年に公設民営方式でLRTを開業して以来、LRTのネットワークを形成し、自動車依存の問題を解消し、高齢者や車を持たない人でも、生活しやすい街へと移行するための施策がなされた。施設整備などの事業費は、58億円（連続立体交差事業から33億円（JR西日本が「地域振興金」名目に10億円を富山市に提供）、街路事業費（路面電車走行空間改築事業）から8億円（国から事業費の1/2が補助）、鉄道事業補助（LRTシステム整備費補助）から7億円（国から事業費の1/4が補助）など要したとされる（深山・加藤・城山 [2007]）。維持更新費と運営費については、富山ライトレールは、富山市からの補助金および基金条例による基金（2005年度末で2億6200万円 内訳：富山市1億3,500万円、富山県7,000万円）による支援を得ることができるようになっていた一方、運営費は自助努力とされたとされる（深山・加藤・城山 [2007]）。また、市内電車環状線化事業も整備し、鉄道サービスやバスサービス（2015年度予算コミュニティバス運行経費262百万円、生活バス路線維持55百万円）を軸として、その沿線への居住推進を図ることにより、拠点集中型のコンパクトなまちづくりを実現している。2015年

³ 本節の富山市のデータについては、出所を記載している箇所以外は、全て富山市が提供して下さった資料（「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」、「富山市の観光客誘致推進事業」、「北陸新幹線開業と富山市の観光振興施策」等）による。

⁴ 富山高岡広域都市圏パーソントリップ第1～3回調査の1999年の第3回目の調査結果による。

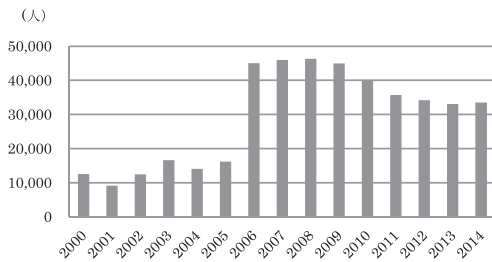
には北陸新幹線も開通し（2012年度の富山市負担金予算額619,000千円、支出額462,240千円）、それに伴い、JR富山駅にとやま観光案内所の管理・運営も行われた。また、人が集まり賑わいの核となる場としてグランドプラザの整備（事業費約15.2億円）や中心市街地にガラス美術館の整備等も行われた。

そうしたハード面の整備に併せて、ソフト面の整備も行われた。例えば、中心市街地地区や鉄道サービスやバスサービスなどの公共交通沿線地区への居住を推進するために、建設事業者受けの支援を行ってきた。富山市によると、中心市街地地区への居住推進では、公共建設事業者向け支援において、建設事業者向けに、①共同住宅へ建設費への助成（100万円/戸）、②有料賃貸住宅の建設費への助成（120万円/戸）、③業務・商業ビルから共同住宅への改修費助成（100万円/戸）などや、市民向けに①戸建て住宅または共同住宅の購入費等の借入金に対する助成（50万円/戸）などを行い、2005年7月から2015年3月までに、合計807件、1901戸への助成を実施している。また、公共交通沿線への居住推進のために、建設事業者向けには、①共同住宅の建設費への補助（70万円/戸）や②地域有料賃貸住宅（サービス月高齢者向け住宅）の建設補助（70万円/戸）などや、市民向けには①戸建住宅・分譲住宅の建設・取得に対する補助等、同期間に、合計511件、1122戸への助成を実施してきた。この他、北陸新幹線開業に伴い、北陸3県連携によるディステーションキャンペーンの開催（事業費5,000千円）なども実施している。観光客の誘致強化としては、虹のかけはしとしてLEDライトアップ事業（5,000千円）や観光キャンペーン（5,000千円）等も実施しているほか、広域観光・滞在型観光の推進として、北陸新幹線停車駅都市観光推進会議（631千円）都市間交流推進事業（2,962千円）なども行っている。また、コンベンション開催事業補助金（48,726千円）もなども設け、コンベンション誘致も活発化させている。

これらに加えて、ハード面とソフト面を結ぶものの一例として、森市長のコンパクトシティ構想における市民の理解を得るための百回を超えるタウンミーティングなども挙げられる。

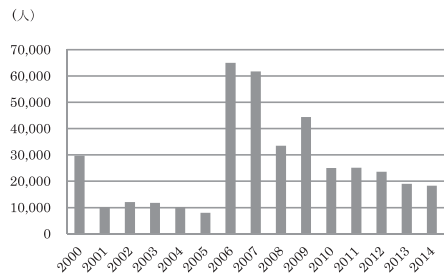
このようなハード面・ソフト面の両面からの施策やハード面・ソフト面を結ぶ施策が行われた結果として、まちづくりを通じて県内外及び国内外の人との交流を作り出す仕組みができあがっている。2008年から転入人口は増加し、2015年には自然動態を社会動態が、調査結果のある2006年以來、初めて上回った。財政面では、市街化区域（面積比5.8%）の固定資産税及び都市計画税は22.1%を占める。うち中心市街地（面積比0.4%）のそれらの税は22.1%であり、中心市街地への集中的な投資により税の還流が図られている。観光振興という面からは、2006年のLRT開通により富山市の観光資源である北前船廻船問屋森家や岩瀬カナル会館等への観光客入込数も大幅に増加している（図表Ⅲ-1、図表Ⅲ-2）。また、2015年の新幹線開通により、観光地の入込人数も図表Ⅲ-3のように増加した。この他、コンパクトなまちづくりへの国際的評価も高く、それによりOECD・富山市による「都市の国際ラウンドテーブル」の開催（2014年：出席者数300名程度（一般聴講者含む））等、国際会議等も行われている。その結果として、図表Ⅲ-4により、森市長によるコンパクトシティ構想が打ち出される前年の2004年以降の富山市の観光入込数の推移を見てみると、2004年には2,863千人であった観光入込数は、2015年には6,549千人となり、2.29倍になっている。3,686千人の増加で、直接効果だけ試算してみても3,849,658万円の増加である。

図表Ⅲ-1 北前船廻船問屋森家
入込人数



資料：富山市提供

図表Ⅲ-2 岩瀬カナル会館入込人数



資料：富山市提供

図表Ⅲ-3 北陸新幹線前後における個々の観光地への入込人数 (人)

	2014年4月～7月	2015年4月～7月
旧森家住宅	12,237	19,387
富山市郷土博物館	17,529	25,977
佐藤記念美術館	4,512	8,392
岩瀬カナル会館	6,479	7,500

資料：富山市提供

図表Ⅲ-4 富山市の観光客入込数の推移

(年)	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
観光客入込数(千人)	2,863	5,741	6,259	6,532	6,566	6,208	n/a	n/a	5,103	6,397	6,429	6,549

資料：富山県 HP「富山県観光客入込数(推計)」、2004年～2006年は富山県提供
注：2010年、2011年は、観光客入込数の調査対象の見直しのため数値は非公開。

以上、観光政策を評価する仕組みを考えるために、富山市のまちづくり・観光振興のケースを見てきた。富山市のハード面・ソフト面における全ての支出を網羅しているわけではない。また、貨幣の時間価値を考慮したものでもない。しかし、富山市のケースは、観光・まちづくり政策評価において、ハード面とソフト面における関連性や施策実施効果を長期的に見ることの重要性を示唆していると言えよう。こうした視点で観光政策の評価を行っていくことが求められる。

終わりに

本論文では、観光振興やまちづくりのために、国・地方自治体の予算から支出されている資金が、有効に活用されているかを判断するための、観光における政策評価の仕組みのあり方について考察してきた。

現行の観光関連の政策評価については、マクロ的な評価とミクロの評価との関連性が欠如している。また、ミクロ的評価においても、事業ごとに評価がなされているに過ぎず、各事業ごとの関連や全体像が見えない。観光政策を評価するには、ソフト面のみならず、インフラ整備などのハード面の観光関連施策に関する予算も含め広義で観光関連予算を捉えた上で、それらの資金が、観光振興やまちづくりのランドデザインのもとで、どれだけ支出され、それが結果として

どれだけの効果を生んでいるのかを検証することが必要と思われる。

観光産業は、今後の日本の成長産業の一つと言われるだけに、観光関連に関する支出は容易に行われやすい。しかし、強固な評価の仕組みがあれば、そこには競争も生じることから、強みを活かし、より独自性の強い観光振興やまちづくりが行われていくはずである。

(謝 辞)

本研究は、安田女子大学の学術研究助成を受けて行った。記して感謝申し上げたい。

引 用 文 献

- 1) 羽生冬佳 [2005] 「諸外国およびわが国における観光行政の比較」国土技術政策総合研究所『国総研マニユアルレポート2005』No.4.
- 2) 麻生憲一 [2014] 「わが国の観光経済学研究の動向」『立教大学観光学部紀要』第16号, 2014年3月.
- 3) 霜浦森平・中澤純治・松本明 [2013] 「農村ツーリズムによる地域経済効果と新たな流域ネットワークの形成 -高知県四万十川流域の取り組みから-」平成25年度国土政策関係研究支援事業 研究成果報告書 <http://www.mlit.go.jp/common/001039154.pdf>
- 4) 深山剛・加藤浩徳・城山英明 [2007] 「なぜ富山市ではLRT導入に成功したのか? -政策プロセスの観点からみた分析」『運輸政策研究』Vol.10, No.1, 2007 Spring.

[2016. 9. 29 受理]

コントリビュータ：大庭 由子 教授 (国際観光ビジネス学科)